



みんなの農業

問 農業政策課 ☎内線1513

うしく河童米が結ぶ「商」と「農」

牛久のブランド米「うしく河童米」をご存知でしょうか？このお米は、農薬と化学肥料の使用を通常の半分以下に抑えて栽培され、茨城県特別栽培農産物の認証を受けている安全安心なお米です。

この度、うしく河童米が市内の老舗和菓子屋さん「コレボレーション」さんとコラボしました。和菓子屋さん「アイデア」で、いなり寿司や巻き寿司、お団子などに变身して店頭に並びます。店主さんは、「市内の事業者の方々に伝えて、このブランド米にたどり



うしく河童米生産者の皆さん

申し込み方法は下記へ

着きました。これからも商店と農家さんでタッグを組んで、市民の食を支えていきたい！」と笑顔で話しています。この他にも、うしく河童米は、味噌や煎餅、お蕎麦屋さんなどの丼ものやカフェメニューなどに姿を変えて市内の商店で活躍しています。また、自分たちのお米を使った商品が増えることは、生産者の励みにもなっています。

うしく河童米 オーナー募集

今年で17回目を迎えるお米のオーナー制。生産者と水田を選んでオーナーになり、秋に収穫された新米を買える制度です。オーナーになって、ご自分で選んだ水田のお米を味わってみませんか。

予定募集数 合計740袋相当(22,200kg)

※生産者ごとに予定数量が異なります。ご希望の水田がある場合はお早めに。水田は、桂町・久野町・下根町・遠山町の4カ所です。

米の種類 大粒(ふるい目幅1.85mm)の100%コシヒカリ

料金 9,000円/玄米30kg
3,500円/玄米10kg

引渡し時期 9月下旬と2月下旬の2回を予定

※9月と2月、それぞれのご希望袋数をお申し込みください。いずれか1回でも可。

※同一水田を合計5袋以上お申し込みの方には、**市内限定で無料配達**を承ります。

引渡し場所 牛久市営青果市場(田宮町624)

申込方法 4月15日(木)午前9時から受付開始

下記のいずれかの方法でお申し込みください(募集数量に達した時点で締め切り)。

①農業政策課で申込用紙にご記入いただくか、電話でお申し込みください。

②FAXまたはメールでのお申し込みも可能です(市ホームページから申込用紙をダウンロードできます)。

※宅配をご希望の場合、送料・箱代は自己負担となります。



問い合わせ 申し込み [E nousei@city.ushiku.ibaraki.jp](mailto:nousei@city.ushiku.ibaraki.jp) うしく河童米生産部会事務局(農業政策課) ☎内線1513 FAX 871-5781